

令和 7 年度

守山市職員採用試験

【令和 8 年 4 月 1 日採用】

初級土木職・中級土木職・上級土木職・
中級機械職・上級機械職・中級建築職・上級建築職

受付期間：令和 7 年 6 月 30 日（月）～ 7 月 17 日（木）




◆ 採用予定人員および受験資格

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
初級土木職	1 人程度	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人	高等学校を卒業した人（令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含む） ※短大、高専、大学または大学院を卒業・卒業見込みの人は除く
中級土木職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人	高等学校、短大または高専を卒業した人（令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含む） ※大学または大学院を卒業・卒業見込みの人は除く
上級土木職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人	高等学校、短大、高専、大学または大学院を卒業した人（令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含む）
中級機械職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人	短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人（令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含む） ※大学または大学院を卒業・卒業見込みの人は除く
上級機械職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人	大学院または大学、短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人（令和 8 年 3 月 31 日卒業見込を含む）
中級建築職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ① 1 級建築士または 2 級建築士の資格を有する人 ② 1 級建築士の資格試験の受験要件を満たす人（令和 8 年 3 月 31 日に要件を満たす見込みの人を含む） ※大学または大学院を卒業・卒業見込みの人は中級建築職は受験できません
上級建築職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人	

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

- イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験
	筆記試験	口述試験	
初級土木職	教養試験	面接※1	面接
中級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接
上級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接
中級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接
上級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接
中級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接
上級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接

試験内容は別表のとおり

※1 口述試験は、教養試験で一定の点数に達している者に対し案内を通知します。

◆ 試験の実施時期等

(1) 初級土木職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年7月11日(金)から令和7年7月23日(水)

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 口述試験

ア 日時 令和7年8月6日（水）
 面接試験：午後1時10分～

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、8月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 8月下旬ごろ

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(2) 中級土木職、上級土木職、中級機械職、上級機械職、中級建築職および上級建築職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和7年7月11日(金)から令和7年7月23日(水)

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和7年8月6日(水) 午前10時から
受付開始：午前10時（着席は午前10時15分）

専門試験：午前10時30分～正午

面接試験：午後1時10分～

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、8月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 8月下旬ごろ

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できません。
- (2) 筆記具（HBの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。
- (3) 駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。
- (4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和8年3月31日までとします。

イ 採用は、令和8年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和7年4月1日現在 地域手当含む）※以下の額は概算です。

上級土木職	236,880円
中級土木職	221,130円
初級土木職	204,225円
上級機械職	236,880円
中級機械職	221,130円
上級建築職	236,880円
中級建築職	221,130円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 同一職種の採用試験をすでに年度内（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に受験したことがある場合は、本試験は受験できません。

② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。

③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

* @city.moriyama.lg.jp （守山市役所） * @bsmrt.biz （採用管理システム）

- ④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）

⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

- ⑥ 申込手续に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和7年6月30日（月）から令和7年7月17日（木）まで ※23時59分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の午前9時から午後4時45分までの間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

(3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験および第三次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験	言語、数理、論理、常識又は時事・教養、英語	
専門試験	中級土木職	材料力学、水理学、土質工学、測量、土木材料、土木施工、都市計画
	上級土木職	
	中級機械職	材料力学、熱力学、流体力学、機械力学、機械材料、計測・制御、機械
	上級機械職	
	中級建築職	構造力学、建築構造、建築計画、建築材料、都市計画、建築施工、建築法規
	上級建築職	
面接	口述による試験を行います。	

◆ 問い合わせ

守山市総務部人事課（直通） 077-582-1117

jinji@city.moriyama.lg.jp